

20歳になったら国民年金に加入！

はたちの献血キャンペーン

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで重い障がいが残ったときなどに、あなたや家族を支えてくれる公的年金制度です。

20歳になったら必ず加入しましょう。

20歳になったとき

- 職場の厚生年金などに加入していない人には、20歳到達日の前月に日本年金機構から加入手続きの案内が送付されます。忘れずに手続きを行ってください。
- 手続きは、市役所各庁舎自治振興課、行政サービスセンターまたは日本年金機構彦根年金事務所で。

20歳前から障がいをお持ちの人

- 20歳前から障がいをお持ちの人は、20歳から障害基礎年金を受けることができます。(ただし、国民年金法で定められた障がいの状態の人) 詳しくは、下記の相談窓口へお問い合わせください。

年金受給者のみなさまへ！
公的年金等の源泉徴収票が送付されます

老齢年金を受けている人には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月中旬に送付されます。確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は、非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

お問い合わせ 日本年金機構彦根年金事務所
 お客様相談室 ☎ 0749-23-1116
 市 保険課 (近江庁舎) ☎ 52-6922

新たに成人式を迎える「はたち」の若い人を中心に、広く献血に対する理解と協力を求めることを目的として実施しているキャンペーンです。

寒さが厳しくなるこれからの季節は、風邪などで体調を崩す人が多いこともあり、献血者が少なくなります。病気やけがで輸血を必要とする人に、多くのみなさまのご協力をお願いします。

献血ができる人

16歳から69歳までの健康な人
 ※65歳以上の人は、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります。

献血ができる場所

- 滋賀県赤十字血液センター
 草津市笠山7丁目1-45
 ☎ 077-564-6311
- びわ湖草津献血ルーム
 草津市西渋川1丁目1番14号
 行岡第一ビル6階
 ☎ 077-584-5678



なお、市内で献血を行う場合は、広報まいばら等でお知らせします。

☎ 市 健康づくり課 (山東庁舎)
 ☎ 55-8105 ☎ 55-2406

2015年 農林業センサスにご協力ください

平成27年2月1日現在で、“農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業センサス」が全国一斉に実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいるみなさんのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。



農林業センサスマスコットキャラクター「つっちー」

☎ 市 広報秘書課 (米原庁舎)
 ☎ 52-6627 ☎ 52-5195
 市 農政課 (伊吹庁舎)
 ☎ 58-2228 ☎ 58-1630

統計調査員として登録しませんか

国勢調査をはじめ、各種統計調査は私たちの身近なところで実施されています。

市では統計調査員として登録していただける人を募集しています。各種統計調査員として活動したいという人からの応募をお待ちしています。

◆統計調査員の役割

国や県からの任命を受けて、世帯や事業所などを訪問し、調査票の記入依頼や回収を行います。

◆登録できる人

- ① 20歳以上の人
- ② 統計に関し、責任を持って調査事務を遂行できる人
- ③ 秘密の保護に関して責任の持てる人
- ④ 警察・税務・徴税・徴収などの業務に従事していない人、および選挙活動に直接関係ない人
- ⑤ 暴力団員でない人、暴力団員と密接な関わりがない人

◆申込方法

各庁舎の自治振興課または広報秘書課へ申込書を提出してください。申込書は市公式ウェブサイトからダウンロードできるほか、広報秘書課へご連絡ください。

◆申込締切

締切はありません。随時募集しています。



平成27年度

入札参加資格審査申請の受付について

受付機関	米原市	長浜水道企業団	湖北広域行政事務センター
種別	① 建設工事 ② コンサルタント等業務 ③ 物品供給等 ④ 庁舎等管理業務 ⑤ 土木施設維持管理業務	① 建設工事 ② 委託・設計・コンサルタント等 ③ 物品調達 ④ 小規模業務登録	① 建設工事 ② 委託業務 (設計・測量・コンサルタント・施設維持管理等) ③ 物品供給
有効期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日の1年間	要綱を参照	①・②は平成27年4月1日～平成28年3月31日の1年間 ③は2年間(H29年3月31日まで)
受付期間および時間	2月2日(月)～13日(金) 土日祝日を除く 9時～12時/13時～16時	2月2日(月)～12日(木) 土日祝日を除く 9時～11時30分/13時30分～16時	1月21日(水)～2月17日(火) 8時30分～12時/ 13時～17時15分 いずれも土日祝日を除く
受付方法	郵送不可 下記へ直接持参 ※書類はA4サイズのファイル(色指定)にひも綴じし、各部門とも正本1部(「提出書類確認および受理票」のみ2部)を提出してください。	郵送不可 下記へ直接持参	郵送または 下記へ直接持参
書類配布	市役所各庁舎で配布、市公式ウェブサイトからダウンロード	総務課で配布(実費によりコピー)、またはウェブサイトからダウンロード	総務課で配布、ウェブサイトからダウンロード、または郵送請求
受付およびお問い合わせ	市 総務部 管財課(米原庁舎) ☎ 52-6781 ☎ 52-4447	長浜水道企業団 総務課 ☎ 62-4101 ☎ 63-6819 http://www.eonet.ne.jp/~nagasui/	湖北広域行政事務センター 総務課 ☎ 62-7142 ☎ 65-0245 http://www.kohoku-kouiki.jp/

市役所各庁舎 自動販売機の設置事業者を募集します

市役所各庁舎に飲料用自動販売機を設置していただける事業者を募集します。「一般競争入札」で事業者を決定しますので、希望する人は公募要項で詳細をご確認ください。

* 一般競争入札

市があらかじめ定めた予定価格(最低貸付料)以上で最も高い価格で入札した人を、落札者として決定する方法。

No	所在地(貸付場所)	台数	貸付面積(m ²)	高さ	予定価格(円/年)
1	米原庁舎(1階食堂窓側)	1	1.44	2m以内	11,300
2	米原庁舎(1階食堂通路側)	1	1.44	2m以内	11,300
3	山東庁舎(1階ホール)	1	1.44	2m以内	20,460
4	山東庁舎(2階食堂)	1	1.44	2m以内	20,460
5	伊吹庁舎(1階市民サロン)	1	1.44	2m以内	15,460
6	近江庁舎(1階ごみ分別集積所湯沸室)	1	0.84	2m以内	22,590
7	近江庁舎(1階ごみ分別集積所湯沸室)	1	0.72	2m以内	22,590

公募要項

1月7日(水)～21日(水)の8時30分～17時15分に、各庁舎自治振興課で配布します。
市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

参加受付 1月28日(水)～2月10日(火)

入札執行 2月27日(金) 14時～



☎ 米原自治振興課(米原庁舎) ☎ 52-6623
☎ 山東自治振興課(山東庁舎) ☎ 55-8101

近江自治振興課(近江庁舎) ☎ 52-6920
伊吹自治振興課(伊吹庁舎) ☎ 58-2221